被災者支援における災害ケースマネジメントの視点について

ビッグパレットふくしまでの避難所運営・避難者支援

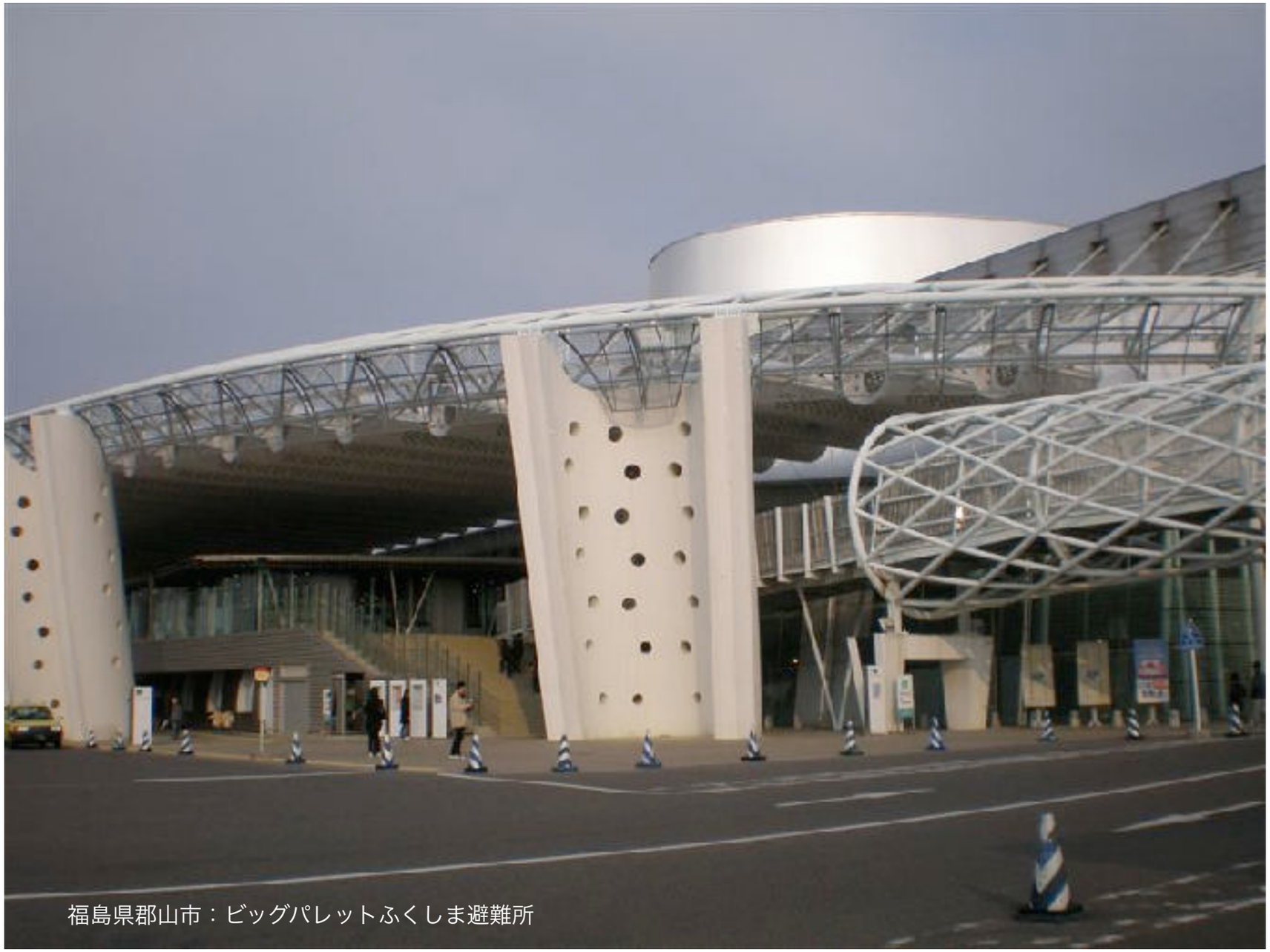

福島県郡山市：ビッグパレットふくしま避難所

（一社）ふくしま連携復興センター　代表理事
一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会　共同代表
天野 和彦

今の災害対応法制では、本当に被災者一人ひとりが大事にされているでしょうか。
少なくとも被災をされた方はそう思っているでしょうか。

たとえば、これまで起こった災害に対する支援を見る時、仮設住宅やみなし仮設、復興公営住宅や借上げ公営住宅、在宅避難者など「住まい」の施策はとても複雑で、かつ、隙間だらけで、被災者の視点に立っていないように思います。
被災者にとって「くらし」のすべてが前提になります。ところが現在の法制度は、住家の被害状況だけを指標にした対応だと言わざるを得ません。災害をきっかけに困窮に陥った人々を救う手立てが十分でないように思います。一人ひとりの被災者に平等に人権が保障される「ふるさと・ふくしま」をつくることが急務です。

そのためにも、一人ひとりの被災者の「くらし」を支える具体的な仕組みが必要です。

■　2011年3月　被災者2500人以上が「ビッグパレットふくしま」避難所へ

避難者の入所は3月16日深夜にまで及んだ。

福島は雪が降っていた。避難後、約1ヵ月後には、

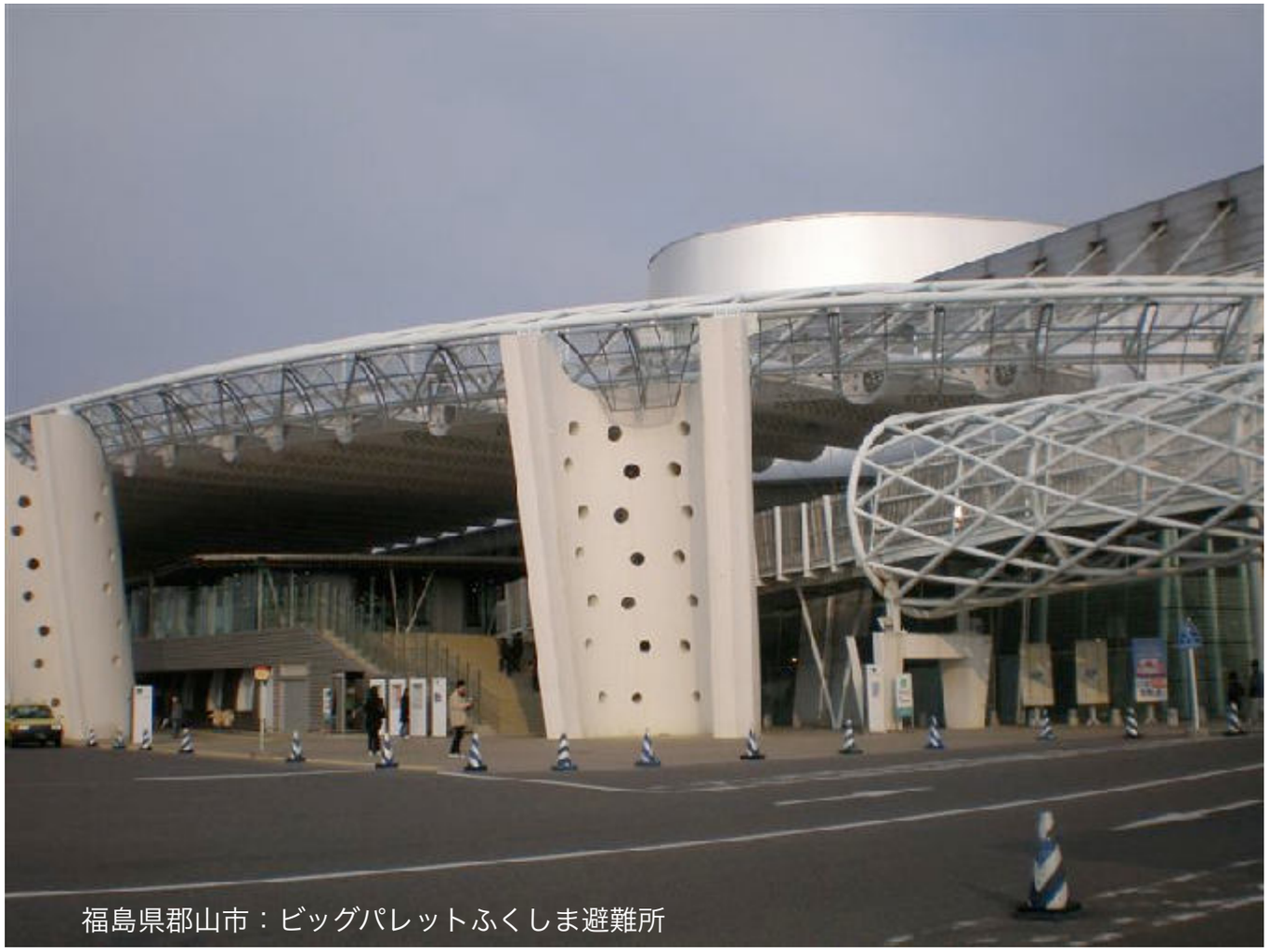
福島県郡山市：ビッグパレットふくしま避難所

人が死ぬかもしれないという状況に追い込まれた。

■　避難所入所時のコーディネート

・災害弱者が2階や3階に入居！はなぜ生まれたか
・震度５強の余震―避難経路図と避難者名簿がない？
・支援体制は150名超！でもバラバラな動きが

司令塔の不在

「交流」と「自治」に基づき、避難所からその後の生活を見通した青写真をつくる機能も

ビッグパレットふくしま避難所内部：2011年4月18日撮影

ビッグパレットふくしま避難所内部：2011年4月18日撮影

■　混沌期の取り組み
生命を守る基礎づくり

避難経路図作成

・4月11日段階で未作成

いのちを守る**名簿づくり**

・だれが
・どこで
・何を課題として
・どんなふうに過ごしているのか

※混沌期：被災者支援の視点で、運営支援に入った時点から被災者の実態をつかむまでの期間

■　生活基盤期の取り組み

運営側の体制の再構築

・情報の共有
・組織の見直しと改変

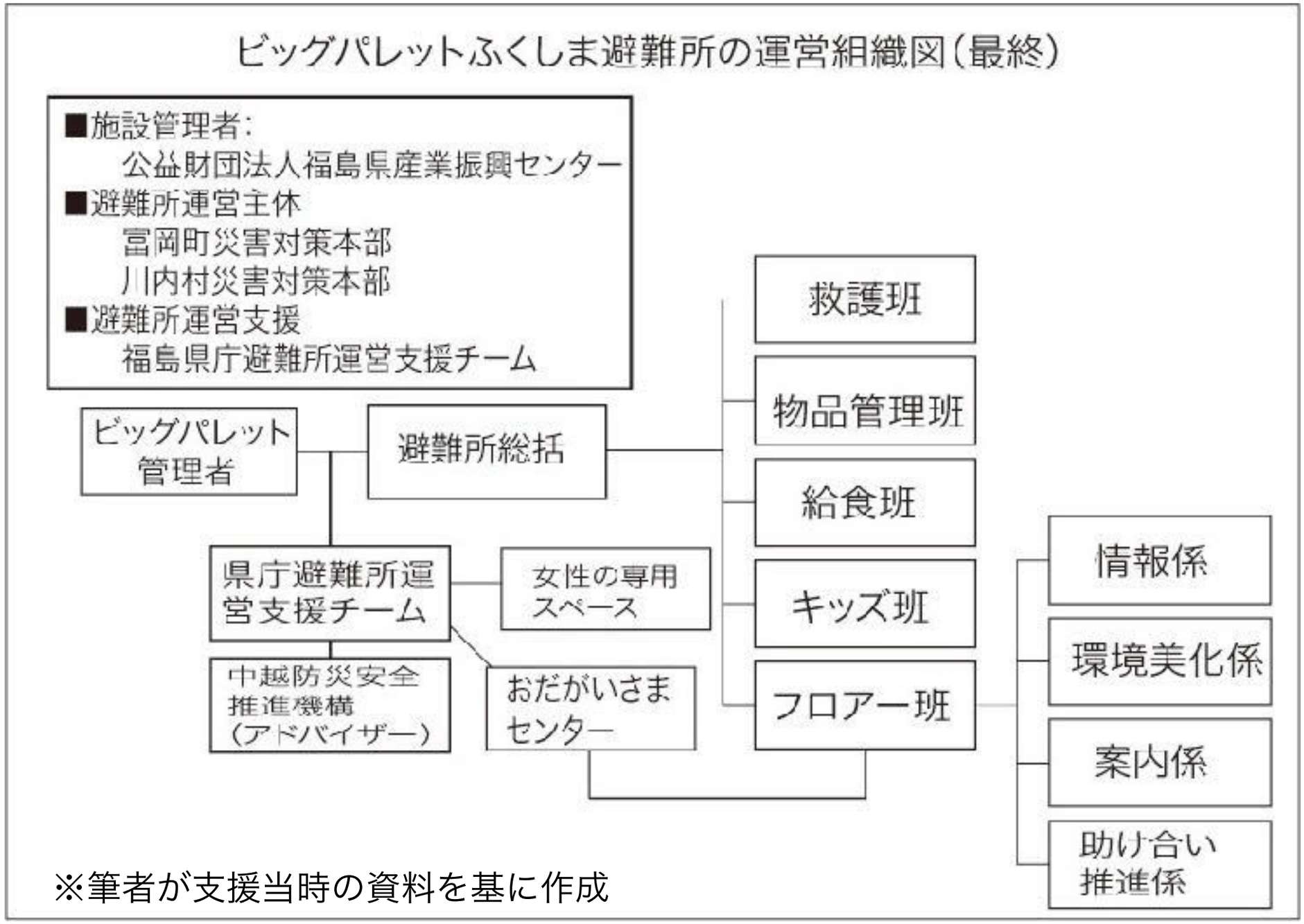

※生活基盤期：実態から課題を抽出し生活基盤を確保するまでの期間

足湯の活動　（傾聴ボランティアであるが交流の場ともなった）

※中越の仲間たちをはじめとする支援者の教訓や知恵が活きた

■　自治萌芽・形成期の取り組み

Bホール自治会準備会風景

ビッグパレットふくしま避難所内
Bホールに設置した間仕切り

ビッグパレットふくしま避難所夏祭り風景

※自治萌芽・形成期：被災者が避難所運営の役割を担おうとする時期

■災害時の避難所運営における視点

① 被災者の実態や課題を的確に把握する。
② 被災者の声を集約し、生活環境の改善に向けた調整をする。
③ 被災者が交流できる場を保障する。
④ 自治的な組織を確立し、被災者の参画で取り組む。
⑤ 地域における専門機関や団体等とのネットワークを活用し、避難所内の課題解決にあたる。

「想像力」「企画力」「実行力」
「調整力」「確信に裏打ちされた楽観性」「判断力」

住民に寄り添う視点

■　避難所入所時のコーディネート

・災害弱者が2階や3階に入居！はなぜ生まれたか
・震度５強の余震―避難経路図と避難者名簿がない？
・支援体制は150名超！でもバラバラな動きが

司令塔の不在

「交流」と「自治」に基づき、避難所からその後の生活を見通した青写真をつくる機能も

ビッグパレットふくしま避難所の運営組織図 (最終)

支援者は150人超

◆所在地：郡山市
◆施設管理者：
　公益財団法人福島県産業振興センター
◆避難所運営主体
　富岡町災害対策本部
　川内村災害対策本部

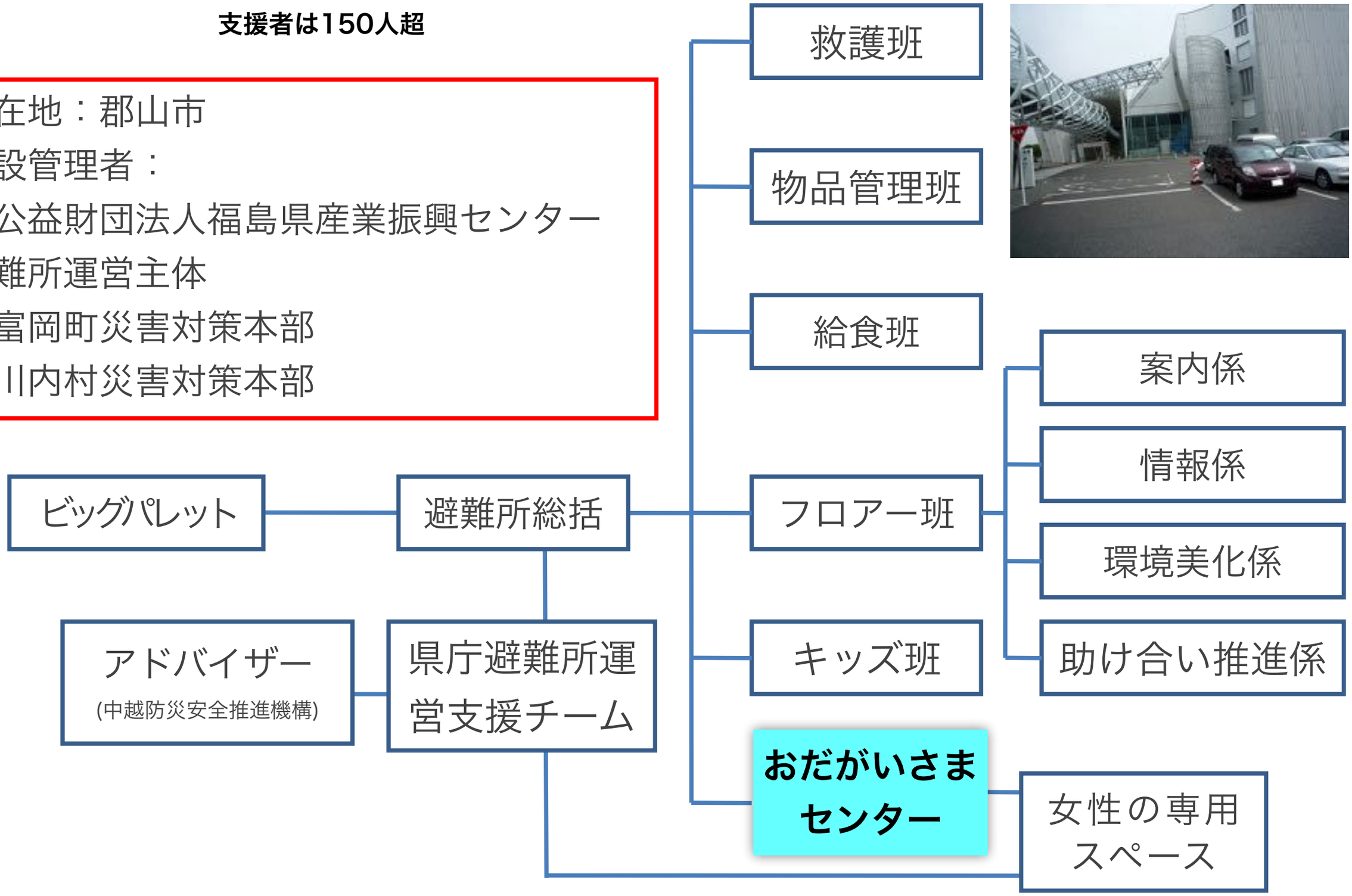

■　ビッグパレットふくしま避難所での取り組み事例
「災害時要配慮者」への具体的支援

・女性の専用スペース誕生・・・女性への支援
・おだがいさまFM誕生・・・高齢者等への情報提供
・畑隊の誕生・・・生活不活発病、生きがい対策

避難所と「専門機関等」との協働

女性の専用スペース

おだがいさまFM

畑しごと隊

災害ケースマネジメントの基本的な考え方

被災者1人ひとりの状況は異なるため、必要な支援を実施するためには個別の状況把握とそれに合わせた支援策のパッケージングが必要になる。
被災者のダメージはたまたま住んでいた家へのダメージで代替できないため、罹災証明書のみに支援の根拠を求めるのではなく、収入・生活状況の変化や社会的な脆弱性（高齢・障害・貧困など）に応じた新たな判断基準が必要になる。
行政施策は縦割りになってしまうため、個人個人の実情に応じた部局間の施策調整も基本的な役割となる。
平時の福祉などの一般施策への橋渡しを行う必要がある。

だから

被災者一人ひとりに寄り添い、個別の被災の影響を把握することから支援計画を立て、施策をパッケージングし支援を実施していく仕組み

それが

災害ケースマネジメント

被災者ノート・被災者カルテ（試案）

一人ひとりの被災者が
生活再建のために
自らの状況を把握し
支援者の助言を記録し
情報を届け、
多様な支援を実効化
そのための
「ノート」「カルテ」

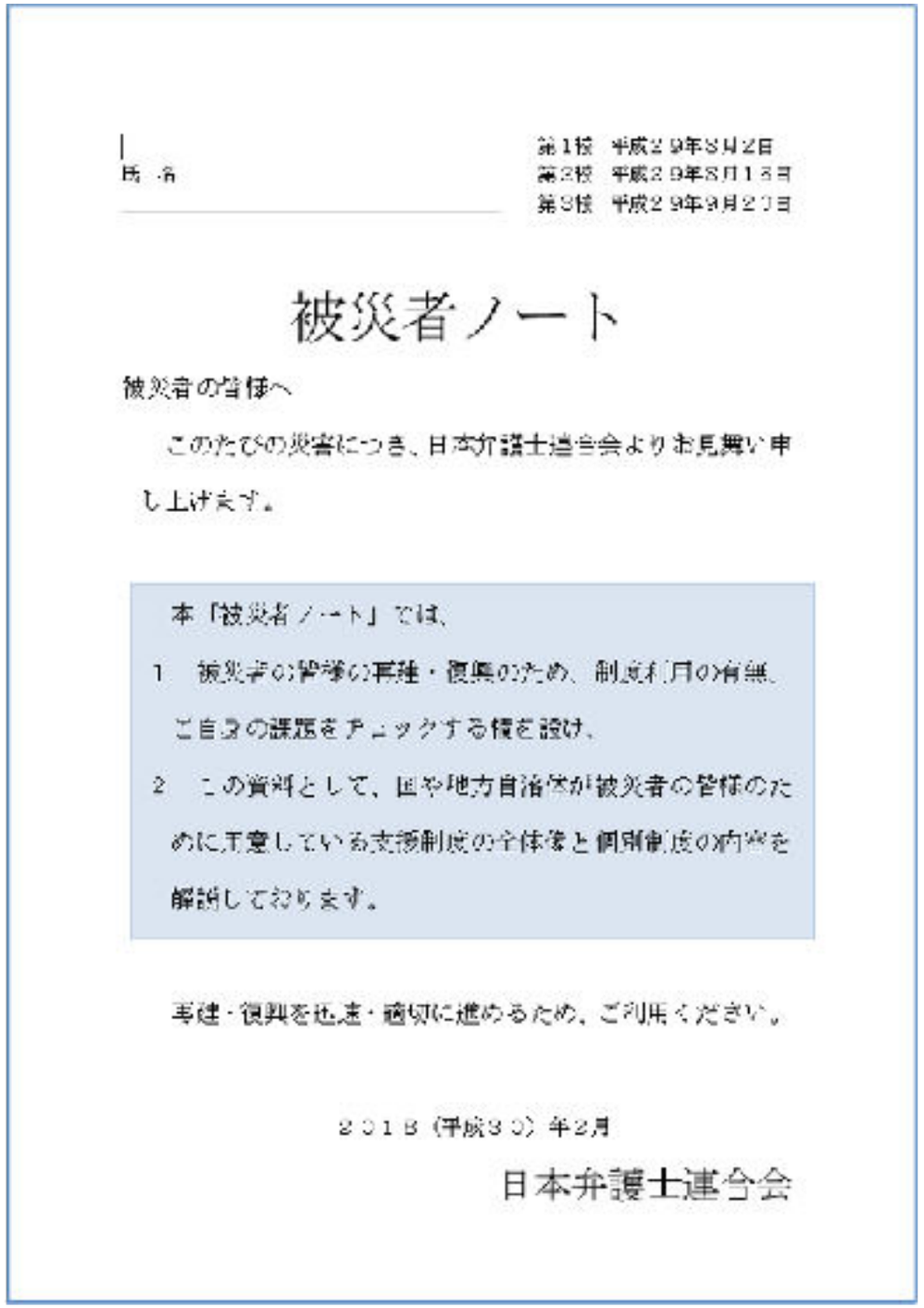

氏　名

第1版　平成29年8月2日
第2版　平成29年8月13日
第3版　平成29年9月20日

被災者ノート

被災者の皆様へ

このたびの災害につき、日本弁護士連合会よりお見舞い申し上げます。

本「被災者ノート」では、
1　被災者の皆様の再建・復興のため、制度利用の有無、ご自分の課題をチェックする欄を設け、
2　この資料として、国や地方自治体が被災者の皆様のために用意している支援制度の全体像と個別制度の内容を解説しております。

再建・復興を迅速・適切に進めるため、ご利用ください。

2018（平成30）年2月

日本弁護士連合会

富岡町被災者支援管理システム(MIMAMO)とは

被災者支援管理システムとは、各世帯に「見守り隊」とよばれるメンバーが訪問し、現在の状況を視認し、聞き取りすることで、実態を正確に把握し、その情報をタブレット端末より電子化し送信する。その情報をクラウドのサーバーで一元管理することにより、さまざまな分析を行えるシステムである。

STEP 1

被災者宅へ訪問

常に変わる避難先の状態と生活環境を調査し、専用端末で調査結果をクラウドサーバーに登録。

STEP2

情報の分析

管理画面で情報の一元管理を行い、被災者のリアルな生活環境を把握・分析。

STEP3

支援の実施

分析結果をもとに、求められている支援の在り方を研究し、実施。

富岡町被災者支援管理システム(MIMAMO)
システムフロー（全体）

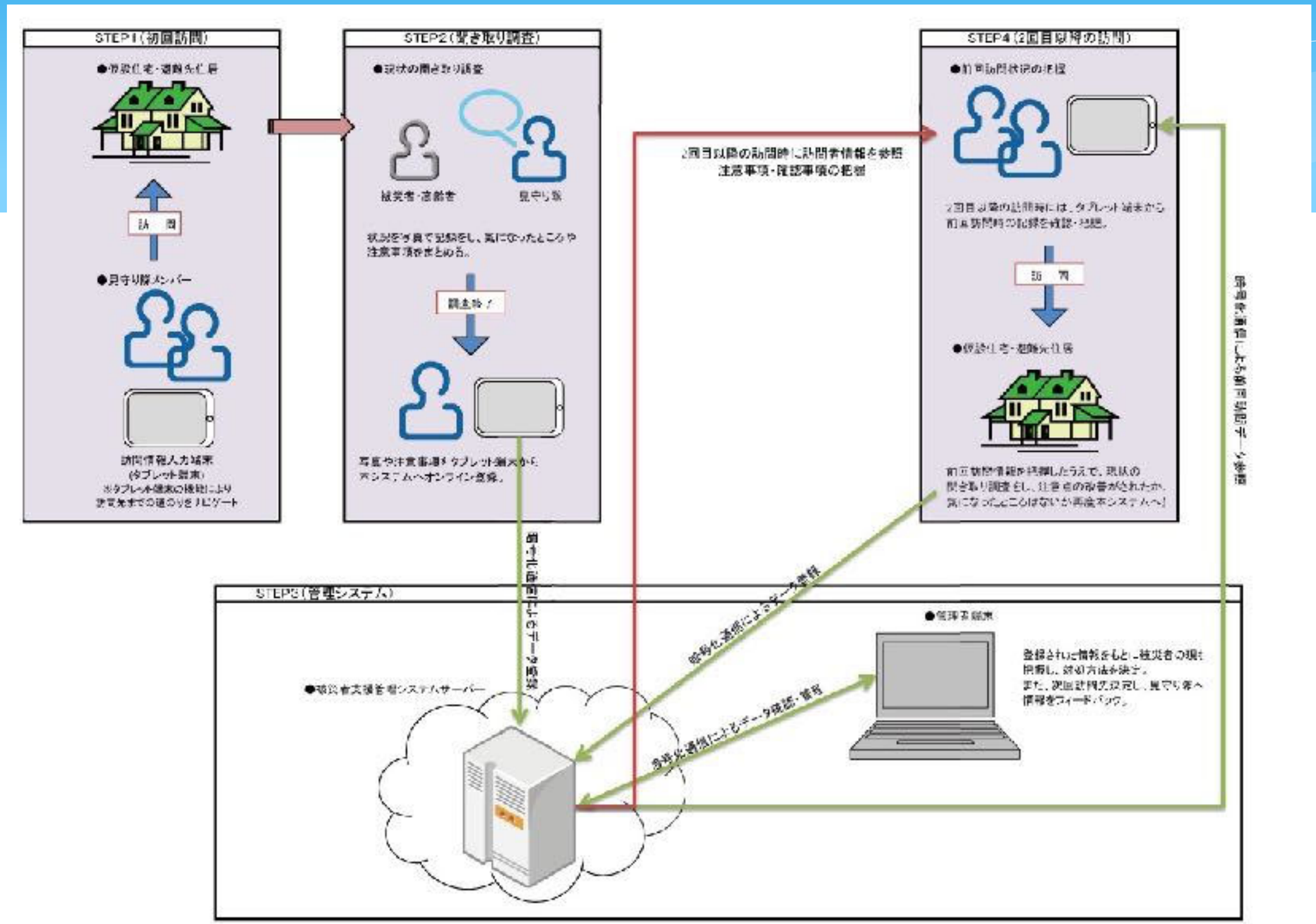

ふるさとのことは
ふるさとにいる私たち
で決める。